

当センターご利用者の皆様へ

病状説明等の平日時間内実施について

現在、医師を初めとした医療従事者の長時間労働が社会問題となっており、厚生労働省より、すべての医療機関に対して、医療従事者の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組みが求められております。

当センターでは、医療の質や医療安全を確保する観点も含め、医療従事者が疲弊せず働ける環境整備のため、2019年6月以降、以下の取り組みを実施いたします。

持続的な医療を確保していくために、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

病状説明・手術や処置の説明・相談対応などは、
原則として、**平日の勤務時間内 8：30～17：00**
に実施させていただきます。

※当センターから申し出る場合を除いて、患者さんにご家族より夜間・休日における説明を求められた場合、お断りすることがございます。

※病状の変化により急な説明が必要な場合は、これまでどおり随時対応いたします。

2019年5月30日

日本赤十字社医療センター 院長